

「新春に寄せて」

ダイヤモンド富士が美しくはえる年明けとなりました。二〇一七年は突然の総選挙、民進党の希望の党への合流という逆流の中で、市民と野党の共同は日本共産党の粘り強い働きかけの中で大きく前進しました。二〇一八年は安倍首相が年頭に「よい憲法を変え、る年に」と述べ、自衛隊を憲法に書き込み、九条をなきものにする。ことに執念を燃やしています。戦争する国に日本をさせないため、九条を守る3000万署名をはじめ、全力で取り組みます。皆様のご協力をお願い申し上げます。また、今年は沖縄の二つの闘いが重要です。名護市長選と県知事選です。両方共再選を勝ち取り、基地の無い平和な沖縄を実現するために力を尽くします。アメリカ従属から対等平等な関係への転換を沖縄から進めましょう。

寄居町では夏に町長選、町議補選があります。町では第六次基本計画を実施中ですが、多くの課題があります。少子化社会からどう脱却するか。公共施設老朽化に伴う統廃合問題、国の社会保障予算削減の中で行われる国民健康保険の広域化による大幅値上げ、介護保険から要支援を無くし包括支援に置き換える改悪等、これらにどう取り組むのかが問われています。日本共産党は暮らし優先の町政を目指し、皆様と力を合わせ全力を尽くします。

寄居町議会議員 田母神節子

大澤博



■寄居町十二月議会報告

十二月定例町議会が、12月5日(火)から21日(木)に開催されました。日本共産党町会議員団の質疑要旨をご紹介します。

十二月議会質問のトピックス

■住宅改修資金補助金の増額を求めました…大澤町議

町内業者に波及効果の高い改修資金予算増額と対象の拡大を要求

■ハイキングコースにトイレの増設を求めました…大澤町議

町の観光資源であるハイキングコースには公衆トイレが少ないコースがあります。活性化にはインフラの整備も必要です。

■公的責任で健康づくりと地域医療改善を要求…田母神町議

健康づくりの核となる保健師の増員や低所得者に対する医療費窓口払い額の低減制度を求めました。

■災害対応計画を質し、弱者への配慮を求めました…田母神町議

情報収集・伝達、要支援者対応、自治体業務継続計画を質問。



大澤博議員の一般質問要旨

一、住宅改修資金補助金の増額を

地元経済を活性化させる個人消費拡大の為 当町では住宅改修資金補助制度が設けられ3年目を迎えています。平成28年

度では、予算額600万円です。事業効果7000万円を生み、10倍以上が町内の業者に回り、地元経済を活性化させています。

①平成28年度では補助額消化後も数人の方が申請に訪れたと聞きました。町民の住宅環境改善、及び町内業者の経済活性化で活気ある町にする為、補助額の増額が必要ではありませんか。

【回答】

補助金申請者に対して、交付を年度内に完了させるため、竣工期限を2月末と定めています。ここ数年、予算額に到達する申請時期は10月ごろで、2月末までの工期を配慮すると、適当な時期での予算消化となります。平成29年11月末では、予算残が60万円あり予算額は適切であると考えています。

②制度では、カーテン、畳、襖、サッシ、建具、給湯器等の交換、下水接続工事、門や塀等構造物や倉庫物置等の改修は対象外ですがなぜでしょうか。

【回答】

本制度は町内施工業者による個人住宅の改修工事に対する補助制度であり、単体製品の交換、接続等は、住宅本体と一本化した箇所の改修工事ではないので補助対象外としています。

【再質問】

近年のサッシは断熱及び遮音性が向上し、省エネと騒音環境の改善に大きな役割を発揮します。町民の住宅環境改善に必要な単体製品交換・接続、改修を対象にすべきではないでしょうか。

【再回答】

前項の理由により補助対象とする考えはありません。

二、ハイキングコースに公衆トイレの設置を

町には、里山の起伏と荒川の水辺を活かしたハイキングコースが設定され、四季を通して多くの方が訪れています。訪れた人や町民より公衆トイレを設置して欲しいとの声があります。

①町のハイキングコース地図には、公衆トイレ場所の記入はありませんが、案内板はどのように設置されていますか。

【回答】

公共施設や観光施設の敷地などに設置した周辺案内看板で観光トイレ等の位置案内をしています。

②ハイキング男衾コースは平坦で車椅子でも散策可能ですが男衾駅以外に公衆トイレがありません。今市地蔵堂付近にトイレを設置できませんか。

【回答】

観光トイレの設置については、需要や必要性、維持管理の面から慎重に対応いたしたく、提案の場所への設置は現時点考えていません。

③町内の住宅には戸外にトイレがあるところがあります。訪れた人が利用できる町民協力トイレは考えられないでしょうか。

【回答】

個人の敷地に立ち入るため、防犯上の問題が生じる恐れがあり、町民協力トイレの設置は考えていません。



田母神節子議員の一般質問要旨 裏面

一、公的責任で健康づくりと地域医療推進を

健康維持には規則正しい生活習慣と毎日の食生活等に保健師の指導や援助が必要です。埼玉県は保健師比率が全国44位ですが、自治体独自の方針で保健師を増やし、介護保険と町立病院の上手な利用で医療費の負担を軽減している自治体もあります。

(1)乳幼児や高齢者に対する保健師の担当分け

(2)二カ所の包括支援センターの保健師は何人で、どのような仕事を中心にしているのですか

(3)保健師の増員の考えはありませんか

(4)医療機関の窓口払い状況に関して

①負担割合毎の被保険者割合はどうなっていますか

②低所得者(年金生活者)への町独自の負担軽減策は考えませんか

(5)かかりつけ医者の紹介状のない人も、埼玉よりい病院で診療を受けられるよう働きかけられませんか

【回答】

(1)7名の保健師を母子保健担当2名、成人保険2名、予防接種2名、健康づくり推進1名に分けていますが、乳幼児健康診査などは全員が執務します。介護保険・高齢者福祉班にも1名配置し計8名おります。

(2)地域包括支援センターの保健師は各所に各1名で計2名です。保健師のほか社会福祉士、主任介護支援専門員が配置されており、それぞれの職種が連携し保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援しています。

(3)保健師等職員体制の確保も検討してまいります。

(4)2割負担の未就学児が2.4%、小学入学後から70歳未満の3割負担の被保険者が75.8%、70歳以上75歳未満の被保険者のうち、1割負担者が6.8%、2割負担者が13.9%、3割負担者が1.1%です。

後期高齢者医療制度では3割負担者が3.7%、1割負担者が9.6.3%です。

医療機関での窓口負担は法令に基づき自己負担で町独自の負担軽減の取り組みは考えていません。

(5)埼玉よりい病院を含め地域の病院、診療所、クリニック等でかかりつけ医の役割を担って頂いています。



二、災害時の対応について

(1)防災、安全の情報収集、伝達をどう計画していますか

【回答】

携帯や有線電話、パソコン、ファックス及び県や町の防災行政無線、SNS等のソーシャルメディアからも情報の収集を計画しています。伝達は町防災無線、情報メール、広報車や電話等による連絡を計画しています。

(2)町内会未加入者の安全確保はどうしますか

【回答】

計画は町内におられる方全てを対象としております。

(3)要支援者への対応はどう考えていますか

【回答】

避難行動要支援者名簿を作成し、現在町では町民への周知や自主防災組織の育成に努めております。

(4)災害と自治体業務の継続について伺います

①職員の食糧確保と休憩 ②消防団員の増員は考えませんか
【回答】
①は今年度業務継続計画の中で策定を進めています。②は町条例で定数があり、町消防団と調整し適切に対応してまいります。

三、町民の政治関心を高める為、子ども議会の開催を

18歳選挙権となりました。小さい時から政治や議会に関心を持つ若者の増加が期待されます。

(1)小学生議会を開催する考えはありませんか

【回答】

議場で子どもたちが質問、答弁を体験する等、選挙や議会を身近に感じられる取り組みを行っています。現在は小学生議会の開催については考えていません。



四、町民による庁舎の有効活用を

庁舎は町民が有効利用できることが望ましいと考えます。

(1)七階に「フィットネスクラブ」等の運動施設を設置する考えはありませんか

【回答】

子育て支援体制の充実のため、提供体制や相談支援窓口の集約化を考えており、庁舎7階の利活用を検討しているので、フィットネスクラブ等の設置は考えません。

(2)一階ロビー南側に「コーヒーサーバー等、温かい飲物の販売機を設置できないか」との声がありますが、どうですか

【回答】

姉妹都市等資料展示ブースを今年度中に設置する予定であり、その一面に設置を予定しております。

■主な審議事項の結果をお知らせします

(1)一般会計、特別会計(国保、後期高齢、下水道、農集排水)、水道事業会計補正予算が議決され次の事が行われます。

○学童保育指導員にキャリアアップ補助金が支給されます。国、県、町の3等分で、勤続年数、資格に応じ一時金が支給されることになりました。共産党が永年要求してきた学童保育指導員の待遇改善に繋がる一歩です。

○農林水産費の里山・平地林再生事業として、雀宮公園の雑木伐採事業費用として追加補正が議決されました。公園内の雑木130本の伐採が行われます。

○農業集落排水事業特別会計では、今市・折原地域の脱臭装置の修繕費用として追加補正が議決されました。

(2)議会傍聴規定改正で常任・特別委員会の傍聴ができるようになりました。

議会基本条例が制定され、常任委員及び特別委員会の傍聴が出来るようになり、議会傍聴規則を同様に改正する議案が提案され議決されました。

(3)町職採用年齢上限が一般職 30歳まで、技能職 40歳まで延長されました。

一般企業と同じく、社会経験を積んだ有能な方も採用し、キャリアを町政に活かしてもらおうというものです。